

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	相良村 (435104)
地域名 (地域内農業集落名)	四浦地区 (藤田、野原、深水、大谷、田代、上初神、下初神、晴山、上下坂、平川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	60.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60.7 ha
② 田の面積	32.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	28.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、相良村北部に位置する水田及び畑地帯で水稻、果樹、茶飼料用作物を中心に栽培している。
- ・当地区の農地の傾向として、一筆毎の農地が狭く、畔の傾斜も大きいため基盤整備が難しく、さらに農地へ向かうための農道も狭い箇所が多いため大型機械の導入ができず作業効率が悪い。
- ・山間部に位置する農地が多いため、鳥獣被害が特に深刻な地域である。
- ・担い手が少なく、後継者のいない農家が多い。
- ・鹿、猪等の鳥獣による被害が多いため、これら被害防止対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の基幹品目である水稻、飼料作物などの土地利用型作物及び茶、果樹を中心に作付していく。
- ・農作業の効率化を図るため、農作業受託組織の支援を受けながら作付を行う。
- ・中心経営体への農地集約・集積を検討していくうえで当地区内の全ての農地を中心経営体が担っていくことは困難であることから、地域外からの担い手等の受け入れを促進していく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在、ほとんどの耕作者が耕作を続ける意向を示しているが、高齢化により離農者が増加していくことが見込まれるためそのような農地に地域外からの入作希望者や農業法人、村内地区外の担い手等多様な経営体を呼び込んで営農を維持する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3	%	将来の目標とする集積率
			3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後離農者が増えていくことが予想されるため地域内外から多様な経営体を募り、担い手へ集積することにより団地化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
認定農業者を中心に集積・集約化に努め、入作を希望する隣接市町村からの入作希望者や村内地区外の認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用して農地の貸借や売買に取り組み、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
状況に応じ検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県、村、農業委員会、農業協同組合等の関係団体が連携し、当地区での営農を希望する新規参入者等に対し、栽培技術の習得や農業機械の導入、農地の斡旋など営農開始に必要な取り組みを総合的に支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化及び農地の集積を図るため、水稻などの防除については、村内農作業受託組織への受託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内から捕獲人材の確保・育成を進める。
③ドローン防除をはじめとしたスマート農業技術を活用した受託組織への受託を進める。
⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用し、適切な農地の維持管理を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	たばこ、水稻、飼料用作物、蕎麦、野菜	0.2 ha	ha	たばこ、水稻、飼料用作物、蕎麦、野菜	0.2 ha	ha	A	
認農	B	茶	1.3 ha	ha	茶	1.3 ha	ha	B	
認農	C	茶、野菜	0.1 ha	ha	茶、野菜	0.1 ha	ha	C	
認農	D	飼料用作物、そば	0.1 ha	ha	飼料用作物、そば	0.1 ha	ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		1.8 ha	0 ha		1.8 ha	0.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	相良農作業サービス組合	農作業受託(収穫)	麦・そば
2	相良スマート農業サービス組合	農薬散布	水稻・WCS・麦
3	内元商会	農薬散布、播種、収穫	水稻・麦

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。